

第8回警察庁会計業務検討会議において検討等を要するとされた案件				今回フォローアップの内容
案件名	所属名	委員意見	回答内容	
指向性スピーカー	会計課 警備課	<p>事前に提出された見積額より、入札に際して価格を下げるのが一般的と考えられるが、本案件は見積額より入札額が高額となっている。この要因について確認すること。</p> <p>また、一般的に市場に回っていない機材ではあるが、過去に購入しているものとの、性能・コスト面での検証結果について説明してほしい。</p>	<p>・関係業者に徴取した内容等について、会計課から説明</p> <p>・検証結果について警備課から説明</p>	<p>業者に聞き取りを行ったところ、当初、構成用品である三脚を国内の既製品とする予定で見積書を提出したが、入札に際し、詳細な確認を行ったところ、取付部分が特殊で専用品以外の取付は出来ないことが判明したことから、応札額は高額な専用品で見積もっており、見積額より高額となったもの。</p> <p>警察庁では、指向性スピーカーの購入は初めてである。通常の拡声器との比較については、現場で試験を実施した結果、集会・デモ等で騒然としている場所であっても、通常の拡声器より対象的に確に警告等を実施できることが確認された。また、実際の現場では、通常の拡声器と指向性スピーカーとを状況に応じて併用している。</p>